

確認の業務を行う場合における登録住宅性能評価機関票

この標識は、登録住宅性能評価機関としての登録の主要な内容と、業務の内容を表示しています。	
登録区分	住宅の品質確保の促進等に関する法律第7条第2項第一号から第三号までに掲げる住宅の種別に係る同法施行規則第9条第一号から第三号までに定める区分
登録番号	国土交通大臣 15
登録有効期間	令和5年6月4日から令和10年6月3日
機関名称	関西住宅品質保証株式会社
代表者名	代表取締役 三浦光城
主たる事務所の所在地	大阪府中央区千日前一丁目4番8号 電話番号 06-7175-7930
実施する住宅性能評価の種類	設計住宅性能評価、建設住宅性能評価（新築住宅・既存住宅）
住宅性能評価を行う住宅の種類	全ての住宅
住宅性能評価を行う区域	日本全域
確認を行う住宅の種類	全ての住宅
確認を行う区域	日本全域

* 尚、評価実績等については弊社ホームページ内 会社概要 右サイドの[評価実績]をクリック下さい。